

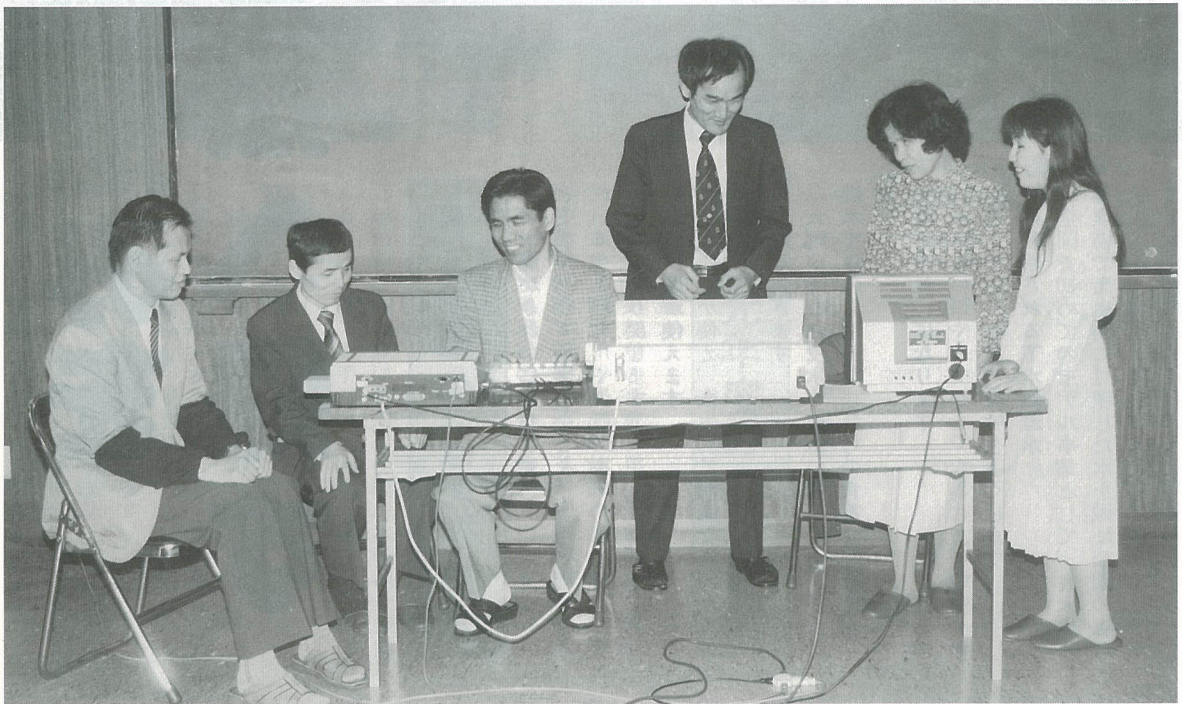
# 市報

# おおいた

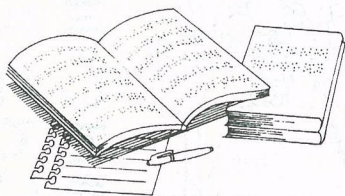
# 1.6.15

## No.1031

編集と発行  
大分市荷揚町2番31号  
大分市秘書広聴室広聴広報課  
(☎34-6111)



## グループさん



同音異義語も理解できるようにと、従来の平仮名中心の点字に漢字を加えた漢点字を勉強する「大分漢点字研究会」。昭和60年に発足し、現在会員10名。

「偏、冠、つくりなど部首からの勉強が必要なので大変です。でも、漢字の語源も分かって、日本語の深さを感じます」と会長の森迫博幸さん。

「ダイ」「ブン」「カン」…コンピューター特有の音声。プリンターが作動し、「大分漢点字研究会」という文字がきれいに印刷される。

## 大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は“緑あふれる豊かな人間都市”をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りを持ち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

—— みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。 ——









# 家庭

生活の変化とともに増え続け

# ゴミにもつ

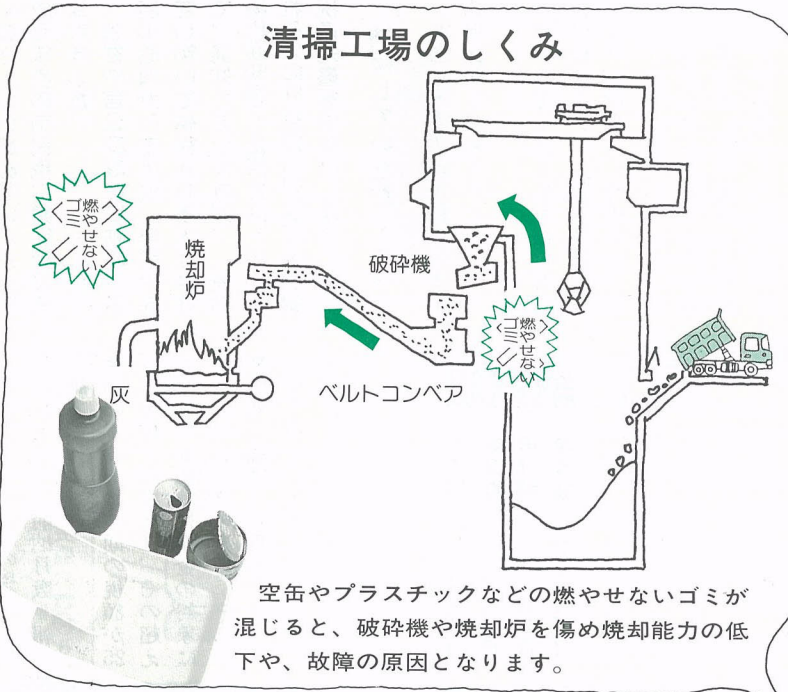
身近なもの

# と関心を

毎日、みなさんの家庭からいろいろな物がゴミとして出されています。市では、これらのゴミを適正に処理するために、種類により燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、引越ゴミ、大型ゴミ、「有価」ゴミに分けて、それぞれの出し方を決めて計画的に収集しています。しかし、このルールが守られていないケースも見受けられ、処理に支障をきたしています。

なぜゴミは分けて、それぞれの出し方を守って出さなければならないのでしょうか。今回は、ゴミについてもつと関心を持っていただこうと、「ゴミのゆくえん」を追ってみました。

## ゴミのゆくえん



- ### 収集しないゴミ
- 爆発や火災の原因となるもの  
ガスボンベ、廃油、石油類、シンナーなど
  - 処理できないもの  
タイヤ、農薬、農業用廃ビニールなど
  - 事業系ゴミ  
商店、事業所、飲食店など、事業活動に伴って生じたゴミ

清掃工場



収集車

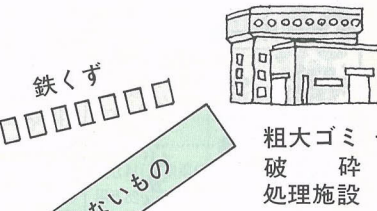
収集車

収集車

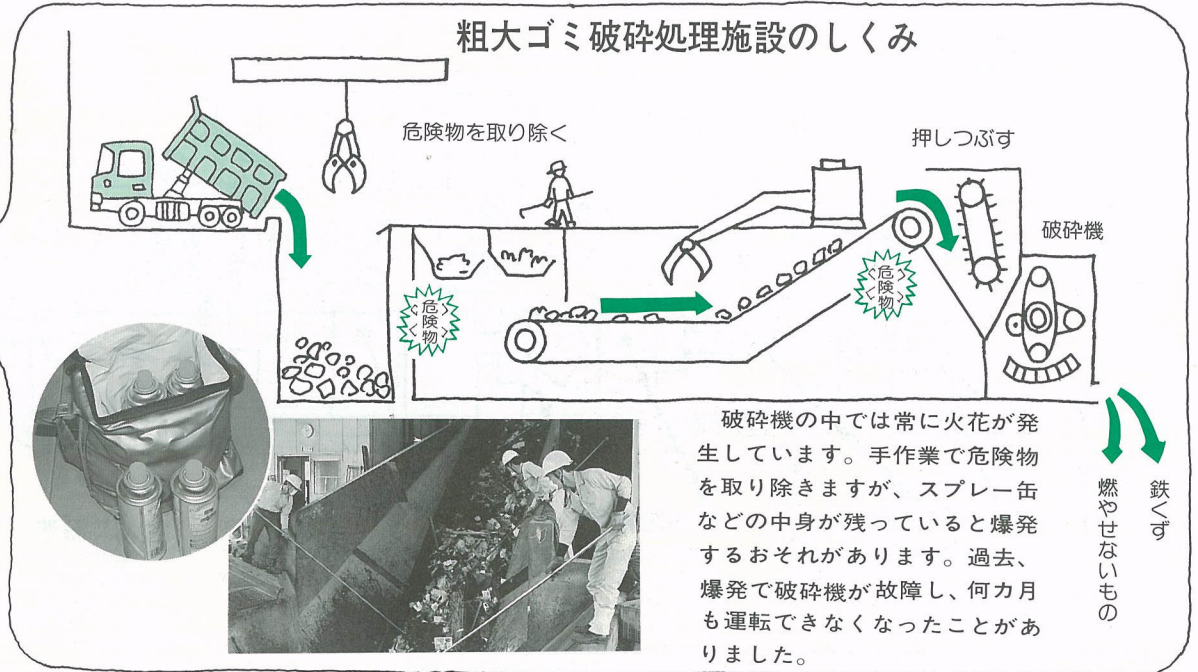
有価ゴミ回収業者

ゴミの種類	ゴミの出し方
燃やせるゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 決められた収集曜日に町内の燃やせるゴミステーションへ</li> <li>● 生ゴミは十分水切りをし、ポリ袋に</li> </ul>
燃やせないゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収集日程表により決められた日に燃やせないゴミステーションへ</li> <li>● ガラスなどの危険物は紙などに包んで丈夫な袋に</li> <li>● 乾電池は透明な袋に入れ、ステーションの端に</li> </ul>
引越し・大型ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申し込みにより、毎週水曜日の午後（予定）臨時に有料で各戸収集</li> <li>● ステーションに出さずに、早めに申し込みを</li> <li>● 大きな物でこぼせる物は小さくして</li> </ul>
有価ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内会、子ども会などで、日時や集積場所を決めて回収</li> <li>● ビン類は中身をカラにして</li> </ul>

※詳しくは各家庭に配布している「燃やせないゴミ収集日程表」をご覧ください。



燃やせるゴミの中に燃やせないゴミが混じっていたり、あるいは逆の場合があったりすると、清掃工場や粗大ゴミ破砕処理施設の処理能力が低下します。



問合せ先 清掃業務第1課 (☎ 6111 内線385) または清掃管理課 (☎ 6111 内線380) へ。

ゴミの中にビン類や鉄くずなど再資源化できる物が混じると、それだけ埋立場の寿命を縮めることとなります。





# 市県民税が決まりました

～前納は6月29日までに～

平成元年度

皆さんから納めていただく平成元年度の市民税、県民税が決まりました。

会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知してありますが、一般の納税通知書で4期に分けて納税される人には6月18日までに納税通知書をお届けします。

**納税していただく人は**  
次のような人は原則として、市県民税を納めていただく人で、昭和64年1月1日現在、大分市に住所があり、昭和63年中(63年1月～12月)に所得のあった人。

●大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

### 前納報奨金制度とは

この制度は、第1期分の税金を納めるときに、第2期以降のすべての税金も繰り上げて納める人に報奨金を交付するものです。

納税するときに金融機関の窓口に出して、前納報奨金を差し引いた税額を納めてください。(報奨金の計算式)

前納する一つの期の税額×(百分の0.5)×前納月数÷報奨金額

●前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の対象になりません。

●前納月数は、6月29日までに前納すると13カ月、6月30日に前納すると10カ月になります。なお、7月1日以降に納付しても報奨金は交付されません。

### 納期限

第1期	6月30日
第2期	8月31日
第3期	10月31日
第4期	2年1月31日

### 税額の一般的な計算方法は

- 昭和63年中の総収入から必要経費を差し引き所得金額を算出します。ただし、給料、公的年金などの場合には、必要経費に代わるものとして、収入に応じて一定の金額を差し引きます。
- 次に、所得金額から基礎控除をはじめ配偶者控除、扶養控除などの所得控除額(所得控除一覧表参照)を差し引き課税標準額を算出します。
- この課税標準額の金額に応じて市民税、県民税の税率(税率表参照)を掛けて税額を算出します。これが所得割といわれるものです。
- この所得割に均等割(市民税2千円、県民税7百円)を加えた金額が、市県民税額となります。

### 所得控除一覧表

基礎控除	28万円	同居の特別障害者	36万円
配偶者控除	28万円	障害者控除	24万円
老人(70歳以上)	29万円	特別障害者(1・2級程度)	26万円
同居の特別障害者	36万円	老年者控除(65歳以上)	48万円
配偶者特別控除(控除限度額)	14万円	寡婦(夫)控除	24万円
扶養控除	28万円	勤労学生控除	24万円
老人(70歳以上)	29万円	社会保険料控除	支払った金額
同居の老人	33万円		
生命保険料控除(控除限度額)	35,000円		
(生命保険料+個人年金保険料)・控除限度額	(38,500円)		
医療費控除	(医療費-保険等の補てん額)-(所得金額× $\frac{5}{100}$ )または10万円のいずれか少ない額		

### 税率表(所得割)

課税標準額	市民税		県民税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
120万円以下の金額	3%	0円	2%	0円
120万円を超え500万円まで	8%	60,000円		
500万円を超える金額	11%	210,000円		

### 税Q&A...退職後の市県民税は、

Q わたしは、昭和63年10月31日に結婚のため会社を退職し、以後収入はありません。会社に勤めているときは、給料から毎月市県民税を天引きされていましたが、昭和63年11月から平成元年5月までの市県民税も退職するときに一括して納付しましたので、平成元年度分の市県民税は、もう課税されないと思っていたのに納税通知書がきました。

A 市県民税は前年の所得に対して課税する前年所得課税主義がとられています。このことから、平成元年度分は、昭和63年1月から10月の退職されるまでの給与所得に対する市県民税の納税通知書をお送りしたものです。

なお、退職するときに納付した平成元年5月までの市県民税は、昭和63年度分の市県民税です。

お問い合わせは、市民税課(☎6111 内線305～309)へ。

# 印鑑登録は本人が申請を



印鑑登録は、個人の財産または権利義務の行使に重要な役割を果たします。本人が必ず申請してください。なお申請には次のものが必要です。

### 本人申請の場合

- ①印鑑登録申請書(窓口にあります)
  - ②登録を受けようとする印鑑
  - ③本人であることが確認できるもの
- 官公署の発行した免許証、身

### 代理人申請の場合

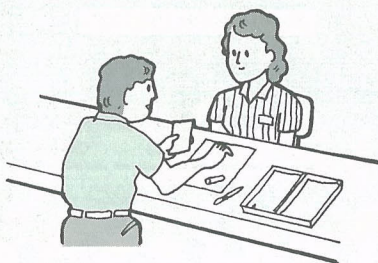
- 代理人が申請するのは本人が病気入院中や長期出張中などやむをえない理由で申請できない場合に限りです。
- ①印鑑登録申請書(窓口にあります)
  - ②登録を受けようとする印鑑
  - ③本人が申請にこれない理由を証明する書面
- 病気入院中の場合

分証明書など本人の写真をはって、割印、プレスなどの契印があるもの

●免許証、身分証明書などのない人は、保証人が一人必要です。保証人になることができる人は、市内に住所があり、すでに印鑑登録をしている人で、その登録した印鑑で保証していただきます。

●免許証、身分証明書、保証人もない人は、本人確認のための文書照会を行いますので、その後でないで登録できません。

- ・委任することを証明する書面
  - ・医師の証明書
  - ・長期出張中の場合
  - ・委任することを証明する書面
  - ・勤務先の出張証明書
- ※なお、代理人による登録は、本人が間違いなく代理人に印鑑の登録を依頼したかどうか確認するために、市から本人あてに文書で照会し、その回答書を代理人に持参していただきます。そのため、代理人による印鑑登録は日数を要します。



※詳しくは、市民課(☎346 111内線283)へ。

**同和教育**  
シリーズ 128

人の痛みが分かる心を培おう



わたしたちは毎日の生活の中で、相手の立場に立って考えようとしなくて、自分本位の言葉を使ってしまい、相手を傷つけてしまうことがあります。「そんなつもりで言ったのでは」といふくらい言いつつ、相手の心の傷をいやすことはできません。

医師の研修会で患者の対応の仕方について次のような話がありました。

「ある時、Aさんが大けがをして救急車で病院に運ばれた時、若い医師から受けた一言について、次のように話してくれました。『わたしは自転車に乗っていて、過って河原に転落し額から血が噴き出すくらいのけがをしました。出血の多いのにびっくりして、意識がはっきりしなくなるくらいになりました。診察した医師は血がこびりついたわたしの手ははずし開口一番、きたねえ傷だなあ』と言ったのです。わたしは初めての大きけがで気が動転したのに、その言葉で額だけでなく心にも傷があった気がしました』と言っていました。

多くの病気の人と接している医師は患者の心まで考えた言葉遣いをしなければ治療の効果もあがない。医師にとって言葉は治療の一側面でもある」

医師はこのように相手の立場に立った言葉を使おうと学習しています。

わたしたちは暮らしの中であまり深く考えずに使った言葉が相手を傷つけてしまうことがないでしようか。もっと相手を思いやる中で言葉を使うことはできないでしょうか。

同和教育を進める上で、人の痛みが分かる心を培うことが、大切で、互いの研修を深め、人権を尊重し合い差別をなくす努力をしたいものです。



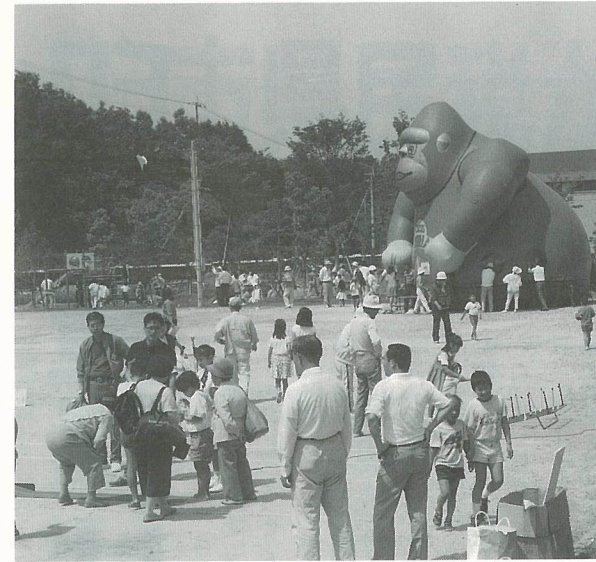


## 楽しい交歓

～一日お父さん行事～

5月28日、国見町の総合運動公園で行われた一日お父さん行事には、母子・父子家庭の親子やお父さん役の市議会議員、民生児童委員、市職員など527人が参加。

ふわふわゴリラや大声大会、ミニバレーなどで、お父さんと楽しい一日を過ごしていました。

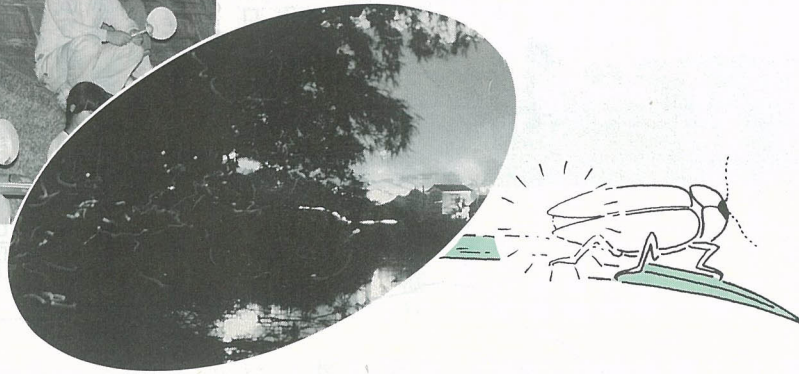


## 光の舞い、幻想の世界

～ホタル観賞会～

6月3日、七瀬川木ノ上橋周辺でホタル観賞会が開かれました。

今年はホタルの出る時期が遅れているとの事でしたが、それでも午後8時過ぎには水辺のあちこちでホタルが舞い、訪れた市民の目を楽しませていました。



## いつまでもお元気で

～100歳祝福訪問～

6月5日、坂ノ市・久土の佐藤ジュカさんが100歳の誕生日を迎えました。

佐藤市長が祝福訪問し、祝福状や、祝福人形「しあわせ」を贈り、長寿を祝いました。



## ヒロシマの心を世界に

～憲法をくらしに生かす

市民のつどい

5月31日、コンパルホールで、憲法をくらしに生かす市民のつどいが開かれました。映画「ヒロシマ原爆の記録」の上映後、荒木広島市長が「憲法とヒロシマ」と題して講演し、「ヒロシマの惨禍を二度と繰り返さないように」と訴えました。



◀広島市長 荒木 武氏



## 県民体育大会参加章

木上 渡辺 渡

わたしが持っているバッジは、県民体育大会の参加章です。  
昭和23年の第1回大会から第10回大会まではラグビーの選手兼役員として、以降は役員として、昨年の第41回大会まで全てに出場しました。  
また、国体にも30回以上出場しています。昭和41年の大分国体の際、ラグビーの総監督として出場し、総合優勝を飾ったことは最高の思い出です。今ではわたしが監督を務めた当時の選手の多くが、県下ラグビー界の指導者として頑張っており、その活躍を楽しみにしています。



篆 刻

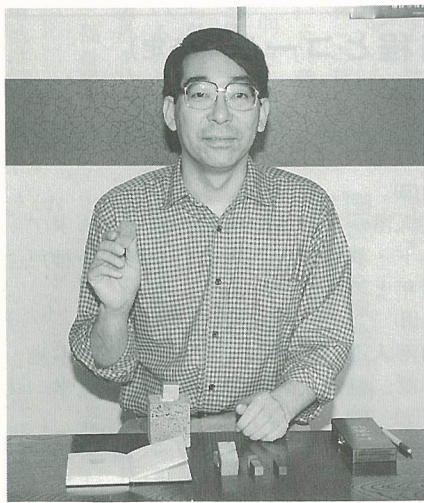
東春日町 柴田 実

篆刻は、一辺が2センチに足らずの石の表面に文字を彫る細かな作業です。

家族が寝静まった深夜、彫刻刀の先に神経を集中させて、慎重に、慎重に、彫り進めます。親せきや仕事仲間から頼まれることもあり、この10年間で30点程作りました。

無言での作業は、アナウンサーの仕事とは対照的で、ストレスの解消にもなります。ただ、石の粉が畳の上に散ると掃除機では取れないので、妻に小言を言われることもあります。

これからは、文字ばかりでなく、季節に合わせて絵や十二支なども彫ってみたいと思っています。



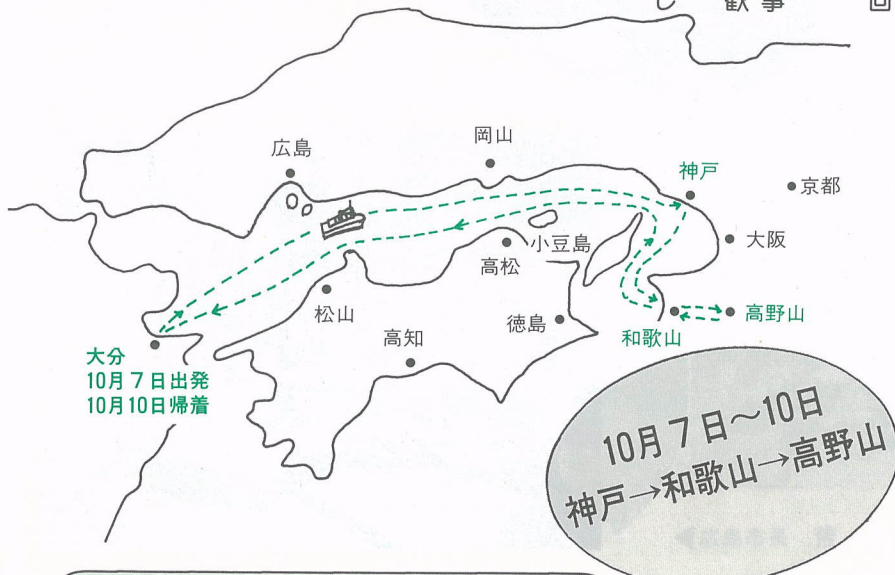


# 平成を創る若人の夢

## 第15回 大分市青年の船

未来に夢を託す青年を乗せて「第15回大分青年の船」が、神戸市、和歌山市、高野山を回るコースで出航します。今回は「平成を創る若人の夢」を、事前研修、海上講座、現地の青年との交歓会を通して考えたいとおもいます。あなたも、青年の船に参加して、新しい発見を試みませんか。

### き た ば は 教育のひろば



### 参加者を募集しています

▷応募資格 ①市内に住むか、勤務する30歳までの青年 ②企業主、家族の承認を得た人 ③事前、事後の研修に参加できる人 ④協調性に富み、規律ある団体生活のできる人 ⑤現在、青年の団体で活動している人、また今後活動しようと思っている人  
▷募集人数 200人  
▷参加料 17,000円程度  
▷応募方法 申込用紙に所定事項を記入のうえ、7月8日までに社会教育課または各地区公民館へお申し込みください。  
※申し込み用紙は、社会教育課、地区公民館、霊山青年の家、視聴覚センターにあります。

日程とコース (予定)	
●10月7日(土)	開講式→大分港出港→班別会議→船内研修→レクリエーション
●10月8日(日)	神戸港入港→神戸市内班別行動(ポートアイランド・異人館・六甲山・中華街)→神戸市の青年との交歓会
●10月9日(月)	和歌山港入港→高野山見学(金剛峰寺本覚院で講話、昼食、入浴)→和歌山城見学
●10月10日(火)	船内研修→レクリエーション→班別会議→大分港入港→閉講式

## 案内

### 国民健康保険税の納税通知書をお届けします

国民健康保険税の第2期分の納税通知書を6月15日ごろまでに皆さんのお手元へお届けします。国民健康保険税は毎年4月1日現在で課税し、年6回に分けて納めていただいています。なお、1期・2期分までは、前年度の年税額を基に仮算定をしております。7月に平成元年度の国民健康保険税が確定します。これは、皆さんが3月15日までに税務署および市民課に申告していただいた数値を基に課税します。国民健康保険税は、皆さんの健康を守る相互扶助の制度であることを十分にご理解いただき、保険税を納期限までに最寄りの指定金融機関で、納入してください。(国民健康保険課)

### 児童手当・特例給付を振り込みました

6月15日に、6月期分の児童手当・特例給付を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人は、

### 「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」にご推薦を

県、市では、9月に「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」の知事、市長表彰を行います。皆さんの周りに該当する人がいましたら、ご推薦ください。▽明るい高年賞(知事表彰)

### 「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」にご推薦を

市内に住み、65歳以上のお年寄りと同じく、家庭でお年寄りをいたわり、親子仲良く明るい家庭を築くことに努め、地域住民に深い感銘を与え、敬愛されていると認められている人  
▽健康生きがい賞(市長表彰)  
市内に住んでいる65歳以上の人で、人格円満、明るく健康で、社会奉仕活動など積極的に実行し、地域住民から敬愛されていると認められている人  
▽推薦締切日 7月4日(火)  
▽推薦書提出先 福祉課または各支所市民係  
▽その他 推薦用紙は福祉課、

### 都市計画案をお見せします

▽内容 (県知事決定) 大分都市計画公園の変更:5.5.10号裏川公園について一部区域の変更(市決定) 大分都市計画下水道(公共下水道)の変更:中央排水区において、大道・弁汚水幹線外3幹線の一部線形および延長の変更  
▽縦覧期間 6月23日～7月7日  
▽縦覧場所 監理課、県都市計画課  
▽意見書の提出 この計画案について意見のある人は7月7日までに、県知事決定については市長に意見書を提出することができます。(監理課)

## モニターだより

### 消費税に思う

税制改革の話題が新聞やテレビをにぎわし、準備期間はともかく、なぜ税制改革が必要なのか、反対なのか、納得のできないまま、4月に3割の消費税が導入されました。聞くところによると、今後の福祉対策や高齢化問題を考えて



消費者モニター 岡 喜代子 安部

の公平で簡素な税制であり、所得や消費、資産の税が広く、薄く、無理なく補い合う、バランスのとれた税制であるそうです。しかし、毎日生活をしていくうえで3割は大きいと思います。物品税の廃止で価格が下がった物もありますが、わたしたち庶民には縁遠いような気がします。また、4月の家計費の支

出は増えて、所得税減税の恩恵もないように思えます。今まで、気軽にショッピングをしていましたが、外税か、内税か、便乗値上げはないかと確かめ、良心的なお店を選び、生活防衛に努めています。消費者として、一人ひとりが消費税を払う以上、国民のためになる税金としての行方も見守らなければと思います。今後は、毎日の生活に無駄のない消費を心がけ、生きる税金としての知識や情報を正しく受け入れたいと思います。

毎月納付の国民年金保険料は、納め忘れのない口座振替が便利です。国民年金課、各支所、明野出張所、または金融機関に銀行印と納付書か年金手帳を持参し、お申し出ください。(国民年金課)



**老人医療制度をご存じですか**

老人保健法では、医療保険(国民健康保険、職場の健康保険、公務員の共済組合など)加入者のうち、70歳(寝たきりの状態にある人は65歳)以上のお年寄りには、老人医療制度で受診を受けることになっています。

老人医療の対象者は、医療保険に加入している70歳以上の人がおよび65歳以上70歳未満で寝たきりの状態にある人です。ただし、65歳以上70歳未満の人については、前もって寝たきりなどの状態(国民年金の障害年金を受けられる程度の障害)にあるという市長の認定を受けなければなりません。

医者にかかる時は、「健康手帳」「医療受給者証」「健康保険証」を必ず持参し、病・医院の窓口で提示してから診療を受けてください。

また、老人医療受給者が入院した場合の自己負担額は、1日につき400円ですが、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は、2カ月以内は1日300円で、2カ月を越えると無料です。該当する人は早目に申請書を提出してください。なお現在こ

の制度の認定を受けている人は、6月中旬に再度認定手続きをしてください。

こゝなとき	手続きに必要なもの
70歳になったとき	健康保険証、印鑑
65歳から70歳未満の人で障害認定の申請をするとき	国民障害年金証書 または身障者手帳、健康保険証、印鑑

▽問合せ先 国民健康保険課(☎6111内線645)へ。

**離乳食講習会を行います**

▽日時 7月5日(水) 13時30分～15時

▽場所 コンパルホール

▽対象者 生後3カ月～6カ月の児の保護者

▽定員 50人

▽内容 乳児の健康と栄養について(講義と試食)

▽申込方法 電話で保健衛生課(☎6111内線367)へ。

**調理師試験を行います**

▽日時 8月3日(木) 9時～12時

▽場所 県立大分舞鶴高等学校

▽受験手数料 4千200円

▽受験手続き 6月26日から30日の間に大分保健所で手続きをしてください。

▽問合せ先 大分保健所(☎8231)へ。

**消防設備士試験準備講習会を開きます**

▽日時 8月6日(日) 9時30分

▽場所 県総合社会福祉会館

▽講習種類 1・2・4・6・7類

▽申込期間 7月10日～19日

▽申込み・問合せ先 県消防設備安全協会(長浜町二丁目12番10号☎3125)へ。(消防局)

**手作りイカダ大野川河下り大会および九六位山キャンプの夕べの日程変更**

6月1日号でお知らせしましたが、日程が次のとおり変更になりました。

☆手作りイカダ大野川河下り大会

▽日時 ●大会 7月30日(日) 9時(雨天の場合は8月6日(日))

●前夜祭 7月29日(土) 18時(雨天の場合は中止)

☆九六位山キャンプの夕べ

▽日時 7月22日(土) 18時(雨天の場合は7月23日(日))

(観光協会)

**高額療養費の自己負担限度が改正されました**

国民健康保険に加入している人で、毎月1日から月末までの間の診療分として、病院などの

表(1)

診療月より過去12カ月間の高額療養費支払回数	市民税課税世帯	市民税非課税世帯
3回まで	57,000円	31,800円
4回から	33,000円	22,200円

窓口で支払う自己負担額が表(1)(平成元年6月診療分より改正)の額を越えた時は、申請によって、その越えた額が高額療養費として支給されます。さらに、同一月内の診療が表(2)(従来通り)の場合合算できます。ただし、自己負担額は、差額ベッドや歯科の差額診療などの保険診療以外のものは含まれません。

また、自己負担額の限度額のみを病院などに支払い、高額療養費の受給の権限を、当該病院などに委任する委任払制度もありますが、医療機関の同意が必要ですので病院などにご相談ください。

申請は、国民健康保険証、自

表(2)

合算対象による区分	市民税課税世帯	市民税非課税世帯
① 同一世帯で2人以上受診したとき		
② 1人で入院と通院したとき	それぞれ30,000円以上	それぞれ21,000円以上
③ 1人が2カ所以上の病院で受診したとき		
④ 1人が総合病院で2つ以上の診療科で受診したとき		

己負担の領収書世帯主の印鑑、口座振込みを希望する人は、口座番号の控えをもって国民健康保険課または、各支所でおこなってください。

高額療養費は、診療日の属する月の翌月の1日(ただし、一部負担金を診療日の翌月以降に支払った場合は、支払った日の翌日)から2年を経過しますと時効となりますので、申請は早目に行ってください。

なお、慢性腎不全、血友病等により、特定疾病療養受療証の交付を受けている人の自己負担額は従来通り1万円です。

詳しくは、国民健康保険課(☎6111内線293)にご相談ください。

**アーチェリー初心者講習会を開きます**

▽期間と時間 7月6日～8月31日 毎週木曜日 18時30分～20時30分

▽場所 大洲運動公園遠の場

▽対象者 市内在住の高校生1年生(男子)

▽定員 10人程度

▽参加料 9千円(スポーツ傷害保険料、教材費を含む)

▽申込方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、高校名を記入のうえ、6月24日までにアーチェリー協会佐藤伸吾

(〒870大洲浜二丁目4番3号第6中広ビル305号☎183)へお申し込みください。(体育保健課)

**古文書(近世史料)解説講習会を開きます**

▽対象者 郷土史に関心があり、近世古文書解説に興味をもつ人

▽日時 8月2日(水)、3日(木)、4日(金) 9時30分～16時

▽場所 県立大分図書館ホール

▽内容 古文書(近世史料)を通して郷土の歴史に親しみ、史料解説のための基礎力を養う。▽受講料 無料(テキスト代のみ)

**太極拳教室を開きます**

▽期間と時間 7月～9月

○昼の部：毎週水曜日 13時

○夜の部：毎週木曜日 19時

▽場所 大洲総合体育館

▽問合せ先 県太極拳協会事務局(☎974567)へ。

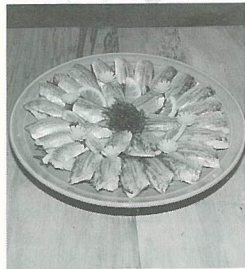


高城台 岩崎 亨



**あじ寿し**

材料(4人前) マアジ16尾、米4合、食酢72cc、砂糖80g、だし昆布少々、塩20g、大葉16枚



**作り方**

- ①米はよくといて、ざるに打ちあげ、20分置く。同量の水で炊きあげ、10分から15分蒸らす。
- ②食酢72cc、砂糖80g、塩20gをよく混ぜながら火にかけ、煮だつ直前に火を止めて調合酢を作る。
- ③マアジを皮のついたまま3枚におろし、全体にまんべんなく塩をふり、1時間置いて酢で洗う。酢に2、3割相当量の水を加え、だし昆布を入れたものに1時間ひたす。
- ④寿司おけにご飯を移し、しゃもじで切りながら調合酢を打ち、風を送り冷やす。
- ⑤マアジの皮をはぎ、ご飯を小さめ(1人前8個)に握りながら大葉、ワサビをつけたマアジを置き、形を整える。好みに応じ小ネギ、ショウガなどをはさむ。

**サービスマン基本調査および事業所統計調査にご協力を**

総務庁では、7月1日にサービスマン基本調査と事業所統計調査(変動状況に関する調査)を実施します。

サービスマン基本調査は、サービスマン事業所の事業活動の実態を調査し、産業・従業者規模別等の分布状況と活動の実態を明らかにします。

また、事業所統計調査は、事業所の新設・廃業等の異動状況を調査し、事業所の変動状況を明らかにします。

6月下旬から調査員が事業所を訪問して、調査票の記入をお願いいたしますので、調査にご協力ください。

(総務課)

市の国民健康保険税(1期)納税期限 6月30日

※便利な口座振替をご利用ください。

**海外開発青年を募集します**

▽職種 農林水産・工業・商業・教育文化・医療福祉(36職種)

▽期間 3年間(期間終了後は、定住可可能です)

**「ひまわり号」の参加者を募集します**

▽月日 9月15日(日)

▽コース 別府湾一周の船旅

▽定員 障害者(児)：350人、ボランティア：450人(先着順)

▽参加料 大人：4千円、中学生以下：2千円

▽申込み・問合せ先 6月15日から7月15日までに大分てひまわり号を走らせる実行委員会事務局(☎4191)へ。





**保健**

▽対象者 40歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 9時～11時

▽料金 千円

▽その他 ①前夜10時から検診を受けるまでは食事、水、茶など一切とらないでください。②上半身は衣服が脱げるようにしボタン、チャックのない肌着を着てください。③健康手帳をご持参ください。④下剤は検診後、多量の水とともに飲んでください。

お問い合わせは  
保健衛生課へ  
☎346111内線368

月日	場	所	校	区
6月27日(火)	丹生校区公民館	丹生	丹生	丹生
6月28日(水)	小佐井小学校	小佐井	小佐井	小佐井
6月29日(木)	城南団地南町集会所	城南	城南	城南
6月30日(金)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府
7月1日(土)	豊府公民館	豊府	豊府	豊府
7月2日(日)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府

▽料金 9百円

▽その他 ①健康手帳をご持参ください。

※胃検診および子宮がん検診を受ける人で次の人は無料です。

①70歳以上の人がおおよび65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)

②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)

③市民税非課税世帯の人(家族全員の税額証明書:交付には印鑑と手数料2百円が必要です)

④下剤は検診後、多量の水とともに飲んでください。

月日	場	所	校	区
7月3日(日)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府
7月4日(火)	豊府公民館	豊府	豊府	豊府
7月5日(水)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府
7月6日(木)	豊府公民館	豊府	豊府	豊府
7月7日(金)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府
7月8日(土)	豊府公民館	豊府	豊府	豊府
7月9日(日)	豊府小学校	豊府	豊府	豊府

▽対象者 30歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 13時～14時30分

▽対象者 40歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 13時～14時30分

**子宮がん検診**

▽対象者 30歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 13時～14時30分

**レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会**

▽対象者 ●レントゲン:15歳以上の市民(妊婦、妊娠している可能性のある人および勤務先などで検診を受ける人は除く)

●成人病:35歳以上の市民(勤務先などで検診を受ける人、現在成人病で治療中の人は除く)

●肺がん:レントゲン検診を受けた人のうち①二重読影:40歳以上の人 ②喀たん検査(希望者)

①70歳以上の人がおおよび65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)

②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)

③市民税非課税世帯の人(家族全員の税額証明書:交付には印鑑と手数料2百円が必要です)

**三佐・鶴崎・横瀬校区レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会日程**

月日	自治区	場	所	時間
6月21日(水)	三佐三	野坂神社		9時30分～11時30分
6月22日(木)	三佐四	遠見公民館		13時～15時
6月23日(金)	家島	家島第一公民館		9時30分～11時30分
6月24日(土)	三佐二	三佐公民館		13時～15時
6月25日(日)	海原	安養寺		9時30分～11時30分
6月26日(月)	下鶴崎一・二	住友化学クラブ		13時～15時
6月27日(火)	徳島	徳島公民館		9時30分～11時30分
6月28日(水)	小中島	小中島公民館		13時～15時
6月29日(木)	山本町	鶴崎公民館		9時30分～11時30分
6月30日(金)	中西区	寺司公民館		13時～15時
7月1日(土)	三軒	鶴崎小学校		9時30分～11時30分
7月2日(日)	国宗町	寺司公民館		13時～15時
7月3日(月)	乙津	永安寺		9時30分～11時30分
7月4日(火)	緑が丘一・二丁目	緑が丘中央公民館		13時～15時
7月5日(水)	緑が丘三丁目	緑が丘第三公民館		9時30分～11時30分
7月6日(木)	上横瀬	上横瀬公民館		13時～15時
7月7日(金)	鬼崎	鬼崎公民館		9時30分～11時30分
7月8日(土)	富士見が丘東	富士見が丘公民館		13時～15時
7月9日(日)	富士見が丘西	富士見が丘公民館		9時30分～11時30分
7月10日(月)	富士見が丘北	富士見が丘公民館		13時～15時
7月11日(火)	富士見が丘南	富士見が丘公民館		9時30分～11時30分
7月12日(水)	富士見が丘	富士見が丘公民館		13時～15時

**健康づくり教室(日岡校区)**

▽対象者 健康づくりに関心のある市民

▽場所 日岡中央公民館

▽日時・内容

月日	時間	内容
7月6日(木)	14時～16時	医師の講義
7月13日(木)	14時～16時	運動指導
7月31日(月)	10時～14時	栄養・保健指導

**4カ月児健康診査**

6111内線368へお申し込みください。

▽日時 7月4日(火) 9時～11時

▽場所 大分保健所

▽対象者 4カ月児(生後百20日～百50日)

▽料金 無料

▽その他 母子健康手帳をご持参ください。



善意の泉

善意の寄付が  
相づかいます。  
おれ印し上げます。  
(敬称略)

▽対象者 初めて父親になる人(夫婦同伴でおいでください)

▽内容 1日目:妊娠中の夫の役割など 2日目:もく浴法実習など

▽講師 野村 新氏(大分大学教授、助産婦)

▽申込方法 電話で、県看護協会(☎2146)へ。

▽受講料 無料

▽申込方法 電話またははがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、6月30日までに保健衛生課「健康づくり教室」(〒870荷揚町2番31号☎34)

▽日時 6月22日(木)、29日(木) 18時30分～21時30分

▽場所 県看護研修センター(寿町2番6号)

▽料金 無料

▽その他 母子健康手帳をご持参ください。

▽農林中央金庫大分支部

▽大分県都市職員虹友会大分支部

▽キイチ種

苗(株)▽板井秀親 木田

社会福祉協議会へ

香典返し寄付

(大分地区)▽野中清春 日岡▽橋本健一 古ヶ鶴▽中辰辰馬 中央町▽牧恒雄 高松東▽庄貞子 城崎町▽佐藤正一 上田町▽森崎清子 上白木▽津末悦治 津守▽上杉昌栄 南下郡▽山下定実 津守▽棟近道子 上野丘▽清田ミサ子 古国府▽安東健介 金池町▽森洋 東春日町▽秋澤慎子 錦町▽衛藤健 南太平寺▽恩田静子 向原西▽池田シカ 王子中町▽園田スイ子 萩原▽栗林英昭 高崎▽松本高富 明碩▽牧正雄 松原町▽飯田益三 城南団地▽森部治 芦崎▽牧寅生 新栄町

以上5月19日まで受付分

三平 西鶴崎▽小手川建次 森▽平瀬勝行 松岡▽平山貞儀 松岡▽後藤武夫 皆春▽首藤晴記 迫▽宮本健次 横尾▽釘宮久雄 関園▽川原清 皆春▽阿部春男 北鶴崎▽阿部ミツ子 関園▽首藤益三 常行▽野依寧子 葛木良朗 屋山

(大南地区)▽三浦正義 竹中▽伊藤明 里▽工藤康広 丹生▽姫野

(植田地区)▽後藤徳人 小野鶴▽高山逸 田原▽佐藤アキ子 国分▽朝来野英信 田尻▽江本健二 光吉台▽稲川ミツ子 星和台▽小野友代 宮崎

**移動図書館巡回日程**  
(7月12日以降は次号に掲載)

月日	場	所	時間
6月23日(金)	河原内小学校	10時20分～10時50分	
	富士見が丘(グリーンプラザ駐車場)	14時～15時30分	
	岡原第2入江興産社宅	10時10分～10時40分	
	横尾王子原社宅	10時50分～11時20分	
	寒田南町寒田公園	14時～15時	
6月26日(月)	農協別保支所前	10時～10時40分	
	森町団地集会所	10時50分～11時20分	
	星和台北公園	14時～15時	
	大村公民館	10時10分～10時40分	
	三佐公民館	10時50分～11時20分	
6月27日(火)	敷戸新町広場	14時～15時	
	住友社員会館前	10時10分～10時40分	
	小中島郵便局前	10時50分～11時20分	
	敷戸東町第7集会所	14時～14時50分	
	つつじヶ丘(東芝アパート前)	10時～10時30分	
6月28日(水)	ひばりヶ丘	10時40分～11時20分	
	小原団地集会所前	14時～14時50分	
	高城台団地	9時50分～10時30分	
	小池原九築社宅	10時40分～11時30分	
	城南団地南町集会所	14時～15時	
6月29日(木)	東大分公民館	10時～10時30分	
	南萩原(河野歯科駐車場)	10時40分～11時30分	
	光吉台グラウンド	14時～15時	
	山九横尾駐車場	10時～10時40分	
	二目川鉄原アパート	10時50分～11時20分	
6月30日(金)	宮崎台第1児童公園	14時～15時	
	高城団地(権原ストア一駐車場)	9時50分～10時40分	
	農協明治支所前	11時～11時30分	
	寒田ショッピングセンター	14時～15時	
	浜田重工社宅	10時～10時30分	
7月1日(土)	ひまわり団地	10時40分～11時10分	
	宮河内ハイランド公民館	14時～15時	
	小池原市営住宅	10時～10時40分	
	猪野団地	10時50分～11時30分	
	光吉新町広場前	14時～15時	
7月3日(月)	細公民館	10時～10時30分	
	久原(坂ノ市保育園前)	10時40分～11時10分	
	津留公民館	14時～14時50分	
	長谷町広場	9時50分～10時20分	
	牧公民館	10時40分～11時30分	
7月4日(火)	ふじが丘山手区東子供公園	14時～15時	
	王ノ瀬公民館	10時～10時30分	
	城原第1児童公園	10時50分～11時20分	
	明野北一丁目集会所	14時～14時50分	
	八ヶ久保	10時～10時30分	
7月5日(水)	東上野公民館	10時40分～11時10分	
	桃園公民館	14時～15時	
	葛木団地	10時20分～10時50分	
	久保山町	11時～11時30分	
	明野南一丁目集会所	14時～15時	
7月7日(金)	農協高田支所前	10時10分～10時40分	
	堂園公民館	10時50分～11時20分	
	南下郡公民館	14時～15時	
	上り尾(若杉氏宅前)	10時～10時30分	
	大南支所	10時50分～11時20分	
7月10日(月)	明野北町第7集会所	14時～14時50分	
	成松公民館	10時10分～10時40分	
	農協松岡支所前	10時50分～11時20分	
	明野西一丁目第4集会所	14時～15時	
	丹生公民館	10時10分～10時40分	
7月11日(火)	上久所公民館	10時50分～11時20分	
	明野高尾二丁目第1児童公園	14時～15時	
	上戸次小学校	10時10分～10時40分	
	杉原(三浦商店横)	11時～11時30分	
	吉野公民館	13時10分～13時40分	
7月12日(水)	川添九石社宅	10時10分～10時40分	
	農協川添支所	10時50分～11時20分	
	大津町三丁目集会所	14時～15時	
	美園団地	10時10分～10時40分	
	大内公民館	10時50分～11時20分	
明野西一丁目第2集会所	14時～14時50分		



## 高齢者スポーツ教室

▷種目など

種目	時間	場所
グラウンドゴルフ	火・金曜日 9時30分～11時30分	舞鶴自由広場
ミニバレーボール	火・金曜日 13時30分～15時30分	グリーンカルチャー市民体育館

▷対象 40歳以上の男女

▷期間と時間 7月4日～8月22日

▷参加料 3,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷定員 各種目30人

▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、種目、電話番号を記入のうえ、6月25日までに体育保健課(〒870荷揚町2番31号☎④6111内線539)へ、お申し込みください。(体育保健課)



## 別府湾一周遊覧船

▷日時 8月5日(土)、6日(日)

▷募集人員 両日とも990人(先着順)

▷参加料 ○小・中学生…1人1,300円 ○高校生以上…1人1,800円

▷コース 大分港(ダイヤモンドフェリー乗場)～臨海工業地帯沖～佐賀関沖～佐田岬沖～姫島沖～大分空港沖～大分港

※コースは変更することがあります。

▷申込方法 6月19日から、参加料を添えて

直接観光協会(市役所5階)へお申し込みください。  
▷その他 ①子供の参加は、保護者が同伴してください。また、子ども会など団体での参加は責任者が引率してください。②弁当、水筒は各自持参してください。(船内に食堂があります)

▷問合せ先 観光協会(☎④6111内線399)へ。

## 視聴覚センターの催し

(〒870大石町一丁目3組☎⑤8616)

講座名	日時	内容	その他
優秀映画観賞会	6月25日(日) 13時30分～15時	「赤毛のアン」アニメ 「仁兵衛学校」アニメ 「大きな1年生と小さな2年生」児童劇	○参加自由 ○参加料 無料
衛星放送名画特選	7月1日(土) 13時30分～14時40分	「牙王物語」アニメ	○参加自由 ○参加料 無料
楽しい子育て教室	7月7日(金) 10時～12時	「算数これで好きになる」を視聴し、家庭で楽しく学習する方法を学びます。	○定員 60人 ○参加料 無料 ○申し込みは電話で
市民放送セミナー「よみがえる邪馬台国」	7月8日(土) 14時～16時	佐賀・吉野ヶ里遺跡の発掘にたずさわった講師の話と映像を通して邪馬台国の謎にせまります。講師 賀川 光夫氏(別府大学文学部教授)	○定員 200人 ○参加料 無料 ○申し込みは電話で
16ミリ映写機操作講習会	7月12日(水) 9時20分～16時	16ミリ映画の効果的な利用法について学習し、映写機やフィルムの取り扱い方を身につけます。	○定員 30人 ○印鑑持参 ○申し込みは電話で(6月20日9時から受付)
親子マイコン教室	7月22日(土) 10時30分～15時	親子でマイコンのやさしい使い方を身につけます。	○定員 親子20組(抽せん) ○対象 親子(小学4、5、6年生) ○申込方法 往復はがきに住所・親子の氏名・学年・電話番号を記入のうえ、7月1日までにお申し込みください。

## 体操教室

▷期間と時間 6月25日～2年3月25日 毎週日曜日 9時30分～11時

▷場所 緑ヶ丘高校体育館

▷対象者 4歳から小学校6年生まで

▷募集人員 幼児20人 小学生30人(応募者多数の場合は抽せんします)

▷入会金 4,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷会費 10,000円

▷申込方法 6月25日、9時30分から10時30分までに、緑ヶ丘高校体育館で直接申し込んでください。

▷問合せ先 市体操協会永松孝子(☎④5828)へ。(体育保健課)

## ナイターテニス(硬式)講習会

▷期間 7月中旬～9月中旬(8回) 毎週水曜日

▷時間 Aコース…17時30分～19時 Bコース…19時15分～20時45分

▷場所 大洲運動公園テニスコート

▷対象者 初心者・中級者(学生は除く)

▷募集人数 各コース70人

▷参加料 6,000円(スポーツ傷害保険料を含む)

▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望コース、テニス経験年数を記入のうえ、7月5日(必着)までに古田正隆(〒870新春日町二丁目3番27号)へお申し込みください。

(体育保健課)

## 巡視船「やまくに」体験航海

▷日時 7月23日(日) 10時、12時30分、14時30分(3回)

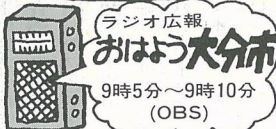
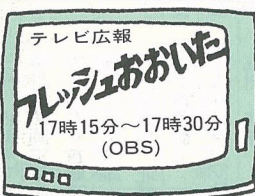
▷集合場所 大分港西大分地区4号岸壁(生石五丁目)

▷コース 西大分～別府港沖～臨海工業地帯～西大分(所要時間約1時間)

▷対象者 小学校および中学校の児童・生徒

▷定員 300人(保護者を含む)※定員になり次第締め切りです。

▷申込み・問合せ先 7月1日から大分海の記念日協賛会事務局(監理課内☎④6111内線451)で整理券をお渡しします。(監理課)



6月18日(日)放映  
大分の歴史③～古墳は語る～

6月25日(日)放映  
地下からの都市づくり

7月2日(日)放映  
近隣騒音防止のルールづくり

7月3日(月)放送  
新時代に備えて～第二庁舎建設スタート～